保健所長 様

## 譲渡による地位承継届

譲渡 により □ 許可営業者の地位を承継したので、食品衛生法第56条第2項 の規定に基づき届け出ます。 □ 届出営業者の地位を承継したので、食品衛生法第57条第2項 の規定に基づき届け出ます。

_												
地位を承継する者	届出者住所 (〒 一 )											
を承:	電話番号					FAX番号						
継する	電子メールアドレス											
る者								法人番号	※法人届出の	り場合		
の情	届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名											
報								生年月日	※個人届出の 年		日生	
									4-	月	日生	
	(> 10 28 1 )											
譲渡	譲渡した者の氏名 (ふりがな) (ふりがな											
渡した者		及び代表者の	氏名									
	譲渡年月日				年	月	日					
	□ 営業の譲渡が行われたことを証する書類 添付書類 (譲渡契約書等の写し等、当事者による譲渡の意思 (法人成りの場合は、当該個人事業主と法人成り役											
	施設の所在地 (〒 ー )											
201												
宮業	電話番号電子メールアドレス					FAX番号						
施設的	電子メールアドレス											
情報	(ふりがな)											
	施設の名称、屋号又は商号											
					T			ı				
	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合					営業の種類			備考			
営業許可業種・届出業種	1		第	号								
		年	月	B B								
	2	年	第 月	<del>号</del> 日								
			第									
	3	年	月	日								
出業	4		第	号								
種	1	年	月									
	5	年	第 月	号 日								
備考		+	Я	Н								
考												

営業許可申請(営業届出)書の情報のうち、申請者住所、申請者氏名、法人番号(法人の場合)、施設の所在地、施設の電話番号、施設の名称、屋号又は商号、営業の種類又は形態、業態、備考の各事項については、官民データ活用推進基本法の目的に沿って、原則、厚生労働省の食品衛生申請等システムのオープンデータとしての公開対象となります。(チェックの有無に関わらず、新潟県情報公開制度に基づく情報公開請求があった場合、新潟県情報公開条例に基づいて、公開又は非公開を決定します。)

- (1) 厚生労働省の食品衛生申請等システムのオープンデータとして公開されることに、 □同意する □同意しない
- (2) (1)に同意される場合で、以下の事項のうちオープンデータに不都合がある事項についてチェックしてください。
  - □ 申請(届出)者住所 □ 申請(届出)者氏名
  - □ 施設の名称、屋号又は商号 □ 施設の所在地 □ 施設の電話番号